



「スマート国勢調査2015」を実施します

国勢調査
2015

平成27年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査を実施します。
今回の調査からは、インターネット回答が始まります。
国勢調査は、日本の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために
行われるもので、国の最も重要な統計調査です。

■調査の対象

平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。なお、外国人も含まれます。

■調査員がご自宅にお伺いします

調査員が9月上旬から各世帯を訪問して、調査関係書類を配布します。
マンションなど集合住宅にお住まいの方、管理人の方も調査へのご回答にご協力をお願いいたします。

■調査の回答方法は、インターネットでも紙の調査票でも可能です

今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け、インターネットで回答のなかった世帯には、9月下旬に調査員が各世帯を訪問して、紙の調査票を配布します。

- ①インターネット回答期間は、9月10日(木)～20日(日)
- ②紙の調査票による回答期間は、10月1日(木)～7日(水)

※インターネットで回答いただいた世帯には、紙の調査票に記入する必要はありませんので、調査員の訪問はございません。なお、調査員は身分証明書(調査員証)を携帯しております。
万が一、不審に思われるようなことがあった場合は、企画政策課(本庁舎)までご連絡ください。

インターネット、紙の調査票
どちらでも回答できるよ!



◇国勢調査に関する問合せ

○国勢調査コールセンター(総務省)

ナビダイヤル ☎0570-07-2015 IP電話の場合 ☎03-4330-2015

設置期間 10月31日まで(土・日曜日、祝日にもご利用できます。)

受付時間 午前8時～午後9時

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。
携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。IP電話は所定の通話料金となります。

○清須市国勢調査担当 企画政策課(本庁舎) 受付時間 午前9時～午後5時(平日のみ)



公共施設使用料の改定に関するご案内 ～平成27年10月から公共施設使用料が変わります～

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

本市では、平成27年1月に「清須市公共施設使用料の設定に関する基本方針」を策定し、この基本方針に沿って公共施設使用料の改定を行うため、平成27年3月議会定例会において関係条例の改正を行いました。

広報清須(平成27年4月号)においてお知らせしたとおり、10月1日より公共施設使用料を改定しますので、市民の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、10月1日(施行日)前に、施行日以後の施設の利用許可を受けた方からは、施行日前においても改定後の使用料を徴収させていただきます。

改定後の使用料の額等につきましては、広報清須(平成27年4月号)、市ホームページ及び施設の窓口にてご確認ください。

「清須市の公共施設のあり方に関する市民アンケート調査」を実施します

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

本市では、公共施設の維持管理・更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた検討を進めています。

この検討の基礎資料とするため、公共施設の利用者である市民の皆様に対して、今後の公共施設のあり方や利用状況等をお伺いするアンケートを実施しますので、お受取りになられた方は、ご協力をお願いします。

清須市の公共施設のあり方に関する市民アンケート概要

調査対象	住民基本台帳に記載された市内在住の20歳以上の男女		
対象者数	2,000人(無作為抽出)	調査方法	郵送調査法(郵送配布、郵送回収)
実施時期	9月1日(火)発送	回答期限	9月30日(水)



「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に係るお知らせ

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定の上、地方創生に関する取組みや基本目標等を明記した総合戦略を閣議決定しました。本市においても、平成27年度中に地方創生の観点から取り組むべき施策を推進するため、清須市版の総合戦略を策定します。

「戦略提言会議」に参加いただける市民の方を公募します

「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、下記のテーマごとに「戦略提言会議」を開催します。

については、市民の皆様の意向を踏まえた議論を展開していくため、「戦略提言会議」へご参加いただける市民の方を公募しますので、次のとおりご応募ください。

募集に関する概要

テ ー マ	「アクティブシニアの積極的な社会参加と健康づくり」	「若者目線からの定住・結婚・子育て支援」
対 象 者	市内在住・在勤の55歳以上の方	市内在住・在勤・在学の18歳～39歳の方
募 集 人 数	各テーマで5名程度(合計10名以内)	
開催時期・回数	平成27年10月から11月までの期間にテーマごとに2回程度開催予定 (平日の18時以降もしくは土日の開催で2時間～2時間半程度を想定しています。)	
応 募 方 法	市ホームページに掲載並びに本庁舎2階(企画政策課窓口)及び各支所窓口に備え付けの「戦略提言会議参加意思表明書」に必要事項をご記入の上、応募期限までに電子メール、ファックス、郵送又は持参により、企画政策課(本庁舎)へ提出してください。(持参の場合、各支所の窓口でも提出可能です。)	
応 募 期 限	9月30日(水)	
結 果 通 知	「戦略提言会議参加意思表明書」に基づき企画政策課において選考の上、結果を郵送にて各応募者にお知らせします。	

「住まい・結婚・子育てに関するアンケート調査」を実施します

「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。調査票を受取られた方は、ご協力をお願いします。

アンケート概要

調 査 対 象	住民基本台帳に記載された市内在住の18歳以上39歳以下の男女
対 象 者 数	2,000人(無作為抽出)
調 査 方 法	郵送調査法(郵送配布、郵送回収)
実 施 時 期	8月25日(火)発送
回 答 期 限	9月18日(金)

レンタサイクルで清須巡りをしませんか

市では、次のとおり、レンタサイクル「きよすあしがるサイクル」を実施します。自転車を利用して、清須市の様々な風景を楽しんでみてはいかがでしょうか。お気軽にご利用ください。



利 用 日	9月12日(土)～11月23日(祝)の土・日曜日及び祝日
利 用 時 間	午前10時～午後4時(貸出受付は午後3時まで)
貸出・返却場所	名鉄新清洲駅前
利 用 料	100円(1日1回)
利 用 対 象	中学生以上 ※ただし、中学生は、保護者同伴の場合に限り利用可能。
利 用 日 数	当日限り
必 要 な も の	氏名、住所を確認できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証など)

■問合せ 企画政策課(本庁舎)



市立幼稚園デーのご案内



今後、入園を検討される方の幼児・保護者を対象に幼稚園を公開しますので、ぜひお越しください。

〔西枇杷島第1幼稚園及び西枇杷島第2幼稚園〕

とき 9月8日(火)・9日(水)
午前9時30分～11時

内容 園児が遊ぶ様子の参観
(一部遊びへの参加あり。)

持ち物 上履き(保護者・幼児用)・水筒

問合せ

西枇杷島第1幼稚園

☎052・501・8577

西枇杷島第2幼稚園

☎052・502・9628



平成28年度市保育園入所申請のご案内

平成28年度(4～6月入所希望分)の保育園入所申請受付を、下記のとおり行います。

■申込書類配布期間・場所

- ・とき 9月3日(木)・4日(金) 午前8時30分～正午
ところ 各保育園
※(仮)西枇杷島新保育園希望者の方は、西枇杷島保育園にて配付します。
 - ・とき 9月7日(月)～10月9日(金) 午前9時～午後5時
ところ 子育て支援課(清洲庁舎)
- ※その後の配布は、2次募集となります。



■申込書受付日時・場所

申込書受付日	保育園名(受付場所)	受付時間	対象児童	住所
10月13日(火)	桃栄保育園	午前9時～正午	9か月から	桃栄三丁目192番地
	花水木保育園	午後1時～4時	9か月から	花水木一丁目2番地2
10月14日(水)	一場保育園	午後1時～4時	9か月から	一場558番地
10月15日(木)	(仮)西枇杷島新保育園	午前9時～正午	9か月から	西枇杷島町芳野二丁目58番地4
	西枇杷島保育園	午後1時～4時	9か月から	西枇杷島町泉75番地
※両保育園の受付場所は、 西枇杷島庁舎2階第1委員会室 になります。				
10月16日(金)	土器野保育園	午前9時～正午	9か月から	土器野502番地
	星の宮保育園	午後1時～4時	9か月から	阿原池之表32番地
10月19日(月)	本町保育園	午前9時～正午	7か月から	清洲2215番地
	須ヶ口保育園	午後1時～4時	9か月から	東須ヶ口103番地
10月20日(火)	新清洲保育園	午前9時～正午	9か月から	新清洲三丁目3番地10
	朝日保育園	午後1時～4時	9か月から	朝日弥生43番地
10月21日(水)	中之切保育園	午前9時～正午	9か月から	春日砂賀東95番地
	ネギヤ保育園	午後1時～4時	9か月から	春日須ヶ田21番地
10月22日(木)	各保育園	午前9時～正午	指定日にご都合がつかず、来園出来なかった方を対象に受付をいたします。	

※申込書類は、各園共通です。原則、第1希望の保育園で書類を受取り、提出をお願いします。

※平成27年度途中入所の希望を出されている方についても、今回の申込は必要となります。

■問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

工事のお知らせ

■問合せ 土木課(西枇杷島庁舎)



次の場所で工事を行います。

工事に伴いご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 1.工事名 道路改良工事(1工区)
- 2.工事場所 中河原地内 外
- 3.工事期間 9月上旬から平成28年3月末まで(予定)
- 4.工事内容 道路側溝を整備します。
工事関係車両の通行及び工事による交通規制を行います。



— 工事箇所



- 1.工事名 上新公園雨水貯留施設設置工事
- 2.工事場所 西枇杷島町上新地内
(上新公園内の西枇杷島子ども野球場、西枇杷島テニスコート)
- 3.工事期間 10月上旬から平成28年3月末まで(予定)
- 4.工事内容 野球場とテニスコートに雨水貯留施設を整備します。
工事期間は、野球場(10月から)、テニスコート(平成28年1月から)の利用ができなくなります。

□ 工事箇所

工事のお知らせ

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

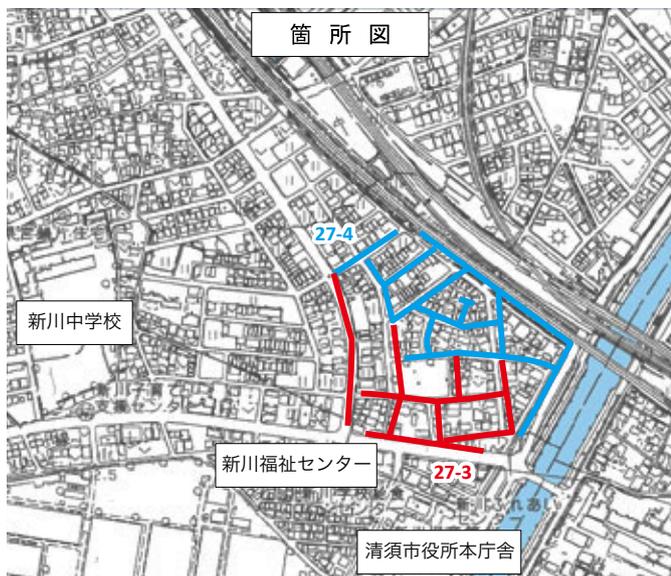
インフォメーション

次の場所で下水道工事を行います。

工事に伴い交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

- 1.工事名 公共下水道污水管整備工事(27-3)
- 2.工事場所 助七ー丁目地内
- 3.工事期間 平成28年3月25日完了予定

- 1.工事名 公共下水道污水管整備工事(27-4)
- 2.工事場所 助七ー丁目地内
- 3.工事期間 平成28年3月25日完了予定





第14回 新川やると祭

とき 10月3日(土) ※雨天の場合は4日(日)に順延します。
ところ 県道127号線(東須ヶ口交差点から東外町交差点までの間)

主な催し 正午開始 「やるとメインステージ」
「豊田市旭地区物産店・キリンビールコーナー」
午後1時開始 「こどもランド」
「清須市10年クイズラリー」

午後6時開始 「やると祭総おどり・仮装大賞」

※会場周辺は交通規制がかかります。皆様のご協力をお願いします。
※詳しくは、広報9月号折込チラシをご覧ください。

■問合せ 新川やると祭委員会事務局〔産業課(本庁舎)内〕



10月10日(土)

第26回 織田信長サミット開催

信長公ゆかりの歴史を持つ関係10市町が清須市に集結！
午前中の『信長公シンポジウム』やアトラクション芸能、午後からはサミットや基調講演に加え、西川流家元によるかがり火「出陣の舞」をお楽しみください。なお、入場には、事前に配布する整理券が必要です。整理券は、各庁舎・支所、清洲城、清洲市民センターにて配布します。
詳しくは、広報9月号折込チラシをご覧ください。

■問合せ 産業課(本庁舎)



10月は清洲城信長まつり

「清洲城信長まつり」として、10月の1か月間にわたり、様々な催しを開催します。

◆10月11日(メイン日)の行事

- 時代行列(清洲城鉄砲隊演武、清洲城武者隊、中学生信長公一行、チビッコかぶと隊、市民公募信長公・濃姫、手作り甲冑行列等)、U字工事ステージショーなど
- 市商工会産業まつり(楽市楽座等)



U字工事

◆その他の行事

- 特別展示 10月 1日(木)～31日(土)
 - 清洲城茶会 10月 4日(日)・10日(土)・11日(日)・18日(日)・25日(日)
 - 清洲城児童写生大会 10月25日(日)
- ※詳しくは、広報10月号折込チラシをご覧ください。

■問合せ 産業課(本庁舎)

時代行列「信長公・濃姫」募集!!

清洲城信長まつりで行う時代行列の主役で、馬に乗って演じていただく「信長公」とパレードカーで参加する濃姫を募集します。市内にお住まい又はお勤めの方で、16歳以上の男女不問です。詳しくは、市観光協会ホームページをご覧ください。

応募方法 専用応募用紙(市観光協会ホームページに掲載)にて市観光協会へ提出ください。

応募締切 9月9日(水)

■問合せ 市観光協会事務局〔産業課(本庁舎)内〕



第11回市敬老会

長年にわたり、社会の進展に貢献されてきた高齢者の方々の長寿を祝い、75歳以上の方及び結婚50周年夫婦を招待し、市敬老会を開催します。

式典では楽しいアトラクションを計画しています。また、今年度も市ボランティア連絡協議会による「敬愛ふれあいまつり」を開催しますので、皆様お誘い合わせのうえ、お出かけください。

と き 9月15日(火) ※荒天の場合は中止します。

【受付】午前8時45分～9時30分

【開会】午前9時30分

ところ 春日公民館

(春日東出8番地2・☎052-400-2700)

対象者 75歳以上(昭和15年12月31日以前出生者)の方

アトラクション 『夜桜冬美ものまねショー／TAKEマジックショー』

問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)



敬愛ふれあいまつり

市ボランティア連絡協議会による「敬愛ふれあいまつり」を敬老会終了後、引続き開催しますので、ぜひご参加ください。

内 容 軽食・ゲームコーナー【先着200名様まで】

対象者 75歳以上(昭和15年12月31日以前出生者)の敬老会に参加された方

問合せ 市ボランティア連絡協議会(市社会福祉協議会内) ☎052-401-0031



市敬老金の支給について

昭和3年生まれ(数え88歳)の方に9月15日～21日の老人週間中に地区民生委員が敬老金を配布します。

問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)



広島平和学習研修

市内の小学校に通う児童24名が、広島市中区の平和記念公園で8月6日(木)に行われた平和記念式典に参列しました。

被爆から70年の今年は、核兵器廃絶と世界恒久平和を希求するとともに、被爆の実相を風化させず、核兵器廃絶に向けた思いを世界に伝える式典となりました。

児童は、原爆ドームや平和記念資料館を熱心に見学し、戦争の悲惨さや原子爆弾の恐ろしさを見聞き、二度と繰り返してはならないと強く感じた様子でした。

厳粛な式典に参加することで、児童は、平和の大切さ、命の尊さを改めて認識し平和であることを後世に伝承する研修となりました。

◆派遣児童

○西枇杷島小学校

原 未奈美・近藤 陽太

原 優希

○古城小学校

渡辺 歩実・内山 賢人

○清洲小学校

水谷 汐里・安江 莉菜

石黒 真菜・田口 未侑

山下 優奈・八木 ひとみ

○清洲東小学校

岩田 竜成・滝 将知

中村 麻弥佳

○新川小学校

中嶋 秋・西川 文翔

天野 霞

○星の宮小学校

稲吉 大我・小栗 諒大

○桃栄小学校

山本 理古・田中 志緒梨

○春日小学校

杉本 栞・上林 由依

竹市 明日香

◆引率教諭

○西枇杷島小学校

宮外 将太

○清洲小学校

中道 隆広

○星の宮小学校

佐方 保奈実

○桃栄小学校

加藤 絵美子





9月議会定例会の日程

本会議・委員会は
お気軽に傍聴で
きます。詳しくは、
議事調査課(本庁
舎)までお尋ねく
ださい。



開会日	会議等
1日(火)	本会議(行政報告質疑、 監査報告、議案提案説明)
3日(木)	本会議(一般質問)
4日(金)	本会議(一般質問)
8日(火)	本会議(議案質疑)
9日(水)	建設文教常任委員会
10日(木)	建設文教常任委員会
11日(金)	総務常任委員会
14日(月)	総務常任委員会
16日(水)	福祉常任委員会
17日(木)	福祉常任委員会
25日(金)	本会議(委員長報告・ 討論・採決)

開会時間
いずれも午前9時30分から

マイナンバー(社会保障・税番号制度)が始まります③

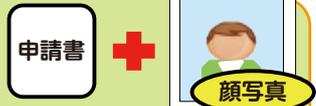
☆覚えておきたい4つのこと☆

3つめ

申請しよう!
個人番号カード

申請方法①

- ①個人番号カードの申請書に、
- ②署名又は記名押印をし、
- ③顔写真を貼付の上、返信用封筒に入れ、郵便ポストへ!



申請方法②

郵送も面倒…
そんな方は!!

スマートフォンで顔写真を撮影
→ オンライン申請も可能!

■問合せ
市民課(本庁舎)

マイナンバーを一人ひとりにお届けするために

■問合せ 市民課(本庁舎)

平成27年10月から個人番号制度が始まり、住民票の住所へ通知カードが送付されます。現在、お住まいの場所が住民票の住所と異なる方は、実態に合わせた転入届を出していただくか、通知カードを送付するための居所登録をお願いします。居所を登録していただければ、居所へ通知カードを送付することが可能となります。

対象者

- ①東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している方
- ②DV等被害者で、住所地以外の場所へ移動している方
- ③医療機関・施設等への長期の入院・入所が見込まれ、かつ住所地に誰も居住していない方
- ④上記以外の方で、やむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができない方



登録に必要なもの

通知カードの送付先に係る居所登録申請書(市役所窓口や市ホームページから取得できます。)、本人確認書類(自動車運転免許証等)、居所に居住していることを証する書類(賃貸契約書、公共料金の領収書等)

登録方法

住民票のある市町村役場の担当窓口で登録していただくか、郵便で必要書類を添付して送付してください。清須市では、市民課(本庁舎)が担当です。

登録期間

9月25日(金)まで【土・日曜日及び祝日を除く。】(郵送での登録は、9月25日必着です。)
午前8時30分～午後5時



税だより

家屋を取り壊したとき

住宅や倉庫などの家屋の全部又は一部を取り壊したときは、手続きが必要で、必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。(固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため、家屋を取り壊した翌年度から課税されなくなります。)

●登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。(滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が市役所へ通知されますので、市役所での手続きは不要です。)ただし、滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、「家屋滅失申請書」を税務課(本庁舎)まで提出してください。

●登記されていない家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊したら、「家屋滅失申請書」を税務課(本庁舎)まで提出してください。申請書に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

問合せ 税務課(本庁舎)

平成26年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

①情報公開制度<行政文書開示請求>

実施機関名	請求件数	開示の状況				
		開示	一部開示	非開示	不存在	取下げ
市長	24	22	1	0	1	0
教育委員会	12	9	2	0	1	0
議会	1	1	0	0	0	0
合計	37	32	3	0	2	0

<不服申立ての状況> ①1件

②個人情報保護制度<保有個人情報開示請求>

実施機関名	請求件数	開示の状況				
		開示	一部開示	非開示	不存在	取下げ
市長	5	4	1	0	0	0
教育委員会	2	2	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合計	7	6	1	0	0	0

市民記者がゆく! まちなかWatch 4

市民記者 吉村 希代美

郷土の英傑・織田信長公が、天布武の志を掲げ、桶狭間の戦いの出陣地となった清須城。「清須同盟」や「清須会議」の舞台でもあった400数年昔のこの地では、名だたる武将たちによる歴史絵巻が繰り広げられていたそうです。



平成元年に再建された現在の清洲城では、土・日曜日、祝日に武将たちによる「清須会議」の紙芝居が行われ、楽しみながら歴史の流れを学ぶことができます。

今回は、6月に行われた信長公顕彰祭の折、武将隊のミニステージを拝見し、信長公に仕える筆頭家老「柴田勝家公」にお話をうかがってきました。

勝家公は名物城代として、清洲城を訪れる方々へのおもてなしを行っています。今後は、未来を担う子どもたちが、様々な体験を通

して楽しく学べる機会を作り、歴史ある清須市で育ったことを誇りに思えるような「清須育」を伝えていきたいと語られました。清洲甲冑工房作の鎧姿も凛々しい勝家公。主君への忠誠心があふれる演武には、深い清須愛が感じられ、私も戦国時代にタイムスリップしたような心地で、武将たちのステージを楽しむことができました。

江戸初期の「清須越」で全てが名古屋へと移ったものの、英雄たちが活躍した史実が、確かに残る清須市。平成の世に生きる私たちも「清須愛」を育み、より高い「清須育」を後世に伝えていきたいですね。



「清須育」について語る 武将隊 柴田勝家公